

新潟港港湾脱炭素化推進協議会の開催について

令和5年7月27日

新潟県交通政策局

1 開催趣旨

新潟県では、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、その実現に向けた取組を推進しており、その一環として、新潟港において、港湾法に基づく「港湾脱炭素化推進計画」の作成に向けた検討を進めているところ。

この計画の作成及び実施に関し必要な協議を円滑かつ効率的に行う場として「新潟港港湾脱炭素化推進協議会」を設置する。

2 協議会の設置目的

- (1) 「新潟港港湾脱炭素化推進計画」の作成及び更新に際し、委員の意見や取組を反映させること
- (2) 計画に基づき事業を実施する際に、関係者間の協議の場とすること
- (3) 計画の進捗状況の確認、達成状況の評価等を行うこと

3 協議会の進め方

本協議会は、各委員の取組状況を踏まえて率直な意見交換をいただく観点から、原則非公開で行うこととし、令和5年度は、計画の作成・公表に向けて2回程度開催する。

計画の作成・公表後は、計画の内容更新や進捗状況の確認等のため、年1回程度開催する。

その他、計画に基づき事業を実施する際に関係者の協議の場として活用する場合等、必要に応じて開催する。